

愛知県と清華大学との包括交流に関する覚書

愛知県と清華大学とは、次の理念に基づき、双方の発展に向け、人的交流をはじめとした協力の促進を図り、持続的な交流を行うため、以下のとおり合意する。

- 未来に向けて手を携える眞の友情を構築するため、人材と情報の交流を促進する。
- 東アジアの繁栄に寄与するため、多様な分野における交流を促進し、双方の連携強化を深める。
 - 1 次代を担う若者同士の理解と友情をさらに深めるため、双方の青少年学生交流を積極的に促進する。
 - 2 双方の人材育成や学術・技術交流を促進するため、あらゆる人材交流の機会の創出に努める。
 - 3 スタートアップ支援を始めとした双方の産業・教育分野における協力を促進し、双方の連携強化や幅広い人的ネットワークの構築に努める。

本覚書は、双方相互の協力関係を推進することを目的とし、いかなる法的拘束力や義務を生み出すものではない。

本覚書に基づく協力は、双方が署名した日から開始される。本覚書は5年後に見直され、期間終了前の6ヶ月以内に双方で協議することにより、継続することができる。

また、本覚書は、日本語及び中国語により2通ずつ作成し、双方が日本語及び中国語の覚書1通を保有する。

愛知県知事
大村 秀章

清華大学学長
邱 勇

2019年9月26日

2019年9月26日